

広島県卓球協会 「会員登録システム」登録料一覧

「公益財団法人日本卓球協会 会員登録システム」で徴収される登録料は以下のとおりです。

登録料の納入金額は、「日本卓球協会」+「都道府県協会」の合計額になります。

都道府県卓球協会の地区・支部協会の登録料については、直接該当の地区・支部に納入してください。

※公益財団法人日本卓球協会の登録料は、本会登録規程をご参照ください。

※登録料納入時には別途振込手数料等がかかります。

[都道府県協会/連盟] 広島県卓球協会

チーム登録料

チーム登録料はありません。

個人会員登録料

都道府県協会/連盟内 登録種別名	一般	日学連	高体連	中学生以下	日本リーグ	-	-	-
登録料金(1人当り)	¥2,500	¥1,200	¥1,000	¥1,000	¥2,500	-	-	-
備考								

[地区・支部単位]

- ① 広島市卓球連盟 本システムにおいて、日卓登録料の徴収のみ行います。
- ② 福山市卓球協会 本システムにおいて、日卓登録料の徴収のみ行います。
- ③ 呉卓球協会 本システムにおいて、日卓登録料の徴収のみ行います。
- ④ 東広島市卓球協会 本システムにおいて、日卓登録料の徴収のみ行います。
- ⑤ 廿日市市卓球協会 本システムにおいて、日卓登録料の徴収のみ行います。
- ⑥ 三原市卓球協会 本システムにおいて、日卓登録料の徴収のみ行います。
- ⑦ 尾道市卓球協会 本システムにおいて、日卓登録料の徴収のみ行います。
- ⑧ 三次市卓球協会 本システムにおいて、日卓登録料の徴収のみ行います。
- ⑨ 庄原市卓球協会 本システムにおいて、日卓登録料の徴収のみ行います。
- ⑩ 大竹市卓球協会 本システムにおいて、日卓登録料の徴収のみ行います。
- ⑪ 江田島市卓球協会 本システムにおいて、日卓登録料の徴収のみ行います。
- ⑫ 竹原市卓球協会 本システムにおいて、日卓登録料の徴収のみ行います。
- ⑬ 安芸高田市卓球協会 本システムにおいて、日卓登録料の徴収のみ行います。
- ⑭ 因島支部 本システムにおいて、日卓登録料の徴収のみ行います。
- ⑮ 府中市卓球協会 本システムにおいて、日卓登録料の徴収のみ行います。
- ⑯ 日学連 本システムにおいて、日卓登録料の徴収のみ行います。
- ⑰ 高体連 本システムにおいて、日卓登録料の徴収のみ行います。

以上